

会 議 開 催 の 公 表

附 属 機 関 等 の 名 称	沖縄県立図書館協議会
開 催 日 時	令和 8 年 3 月 12 日（火） 13:30～16:00
議 題	報告事項 1 令和 7 年度図書館運営状況等について 報告事項 2 令和 8 年度当初予算案の概要報告 報告事項 3 第 2 次沖縄県立図書館運営方針 （令和 8 年度～令和 12 年度）の策定について 協議事項 1 新たな運営方針に基づく図書館評価案について 協議事項 2 令和 8 年度沖縄県立図書館重点取組事項について
公 開 ・ 非 公 開 の 別	公開
非公開の場合の理由	
傍 聴 要 領	1 傍聴する場合の手続き (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会議会場受付で氏名及び住所または所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。 (2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の 30 分前からです。 (3) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。 (4) 会議の傍聴定員は、別に定める場合を除き 10 名です。 2 会議の秩序の維持 (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。 (2) 傍聴希望者が 3 の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。 (3) 傍聴希望者が 3 の規定に違反する恐れがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。 3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。 (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。 (2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。 (3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。 (4) 会議において、飲食又は喫煙をしないこと。 (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、審議会の会長の許可を得ること。 (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。
所 管 課 等	沖縄県立図書館
問 い 合 わ せ 先	総務班 担当 大城・平良 ☎ 098-894-5858
備 考	